

TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

A Study of Fishery Business Management
Stability Policy(2) — Consideration of Mutual Aid
System for Fishery Operation —

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小野, 征一郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/2291

[論文]

漁業経営安定対策の検討 (2) —漁業共済制度の究明—

小野 征一郎*

(Accepted November 30, 2021)

A Study of Fishery Business Management Stability Policy (2) — Consideration of Mutual Aid System for Fishery Operation —

Abstract: This study describes fishery business management stability policy. It supports “The Evolution of Fisheries Policy”. I try to estimate a financial policy of fisheries.

Key words: mutual aid system for fishery operation. fishery business management stability policy. resource management. small-scale fisheries. fisheries finance.

第1章 問題の所在

2011年度からスタートした「資源管理・収入安定対策」は水産政策の基調として定着した。「水産政策の改革」においては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、新漁業法(2018)下、「漁業収入安定対策の機能強化と法制化」が検討されようとしている。前稿¹⁾において2011~2019年にいたる「漁業経営安定対策」—漁業共済制度・積立ぶらす—の足跡を漁獲共済・養殖共済に重点をおいて究明したが、本稿ではそれを踏まえて、「経営安定対策」を総括的に考察する。

第2章は企業経営を中心とする沖合遠洋漁業、大型・サケ定置漁業および給餌養殖業において、まず漁獲共済・養殖共済を対象とし、家族自営業を中心とする沿岸漁業・小型定置漁業および無給餌養殖業において、次に漁獲共済・特定養殖共済を究明する。以上の3共済においては漁業共済=保険を前提—「1階」—とし、積立ぶらす=基金—「2階」—が政策的に展開される。第2章は両者ならびに、漁業施設共済と共済団体の独自事業である地域共済をあわせて検討しよう。

沿海地区漁協の出資に基づき共済組合を組織し、その出資により中央団体の全国漁業共済組合連合会—以下、

漁済連と略称—を設立する。2020年度において、沿海県の18県に1県・1共済組合を組織し、それ以外の21県に事務所をおき、全国合同漁業共済組合の本所が東京にある。

第3章では経営形態として企業経営と家族自営漁業を取りあげ、第1節は企業経営を中心とする漁獲共済から、共済金額No.1の北海道を選択する。第2節は家族自営漁業中心の特定養殖共済から、ノリ類養殖業の共販枚数・金額No.1・2の佐賀・兵庫および、ホタテ貝等養殖業の生産量・金額抜群の北海道を選択する。千葉は後述するようにノリ類養殖業に特徴をもち、漁獲共済の共済金額も全国有数であることから選択した。総体として家族自営業に視点をおくのが本論のモチーフである²⁾。

一般に経済政策は財政を通じて機能するが、それは水産政策においても例外ではない。「漁業経営安定対策」は「水産政策の改革」を下支えする役割・機能を担うが³⁾、それは水産財政支出の大宗をしめる非公共=ソフト予算の中核にはかならない。漁業共済制度の結節点にたつ漁済連は2018年度から赤字経営=損失金を計上し、国の特別会計が負担する。

* Professor Emeritus of Tokyo University of Fisheries (Current Tokyo University of Marine Science and Technology), 東京水産大学 (現東京海洋大学) 名誉教授

Tab 1に2011年度に始まる新漁業共済制度発足以来2020年度にいたる、事業部門・管理部門・両者をあわせた総合部門の収益・費用・差引損益を掲げた。2017年度まで事業部門の差引損益（総合部門の収益35,511百万円・費用35,158百万円・差引損益353百万円、漁済連「事業報告書」2017年度）が順調に伸び、出資金・法定準備金、資本（純財産）計も累増した。しかし18年度に入るや差引損益の黒字ベースが逆転し（マイナス5億円）、19・20年度には14・52億円の大赤字に転落する。ことに事業部門別には漁獲共済のマイナスが大きく、19・20年度の差引損益は35・33億円に及ぶ。漁済連は漁業共済による支払共済金と漁業共済に上乘せした積立ふらすの払戻金を負

担するが、Tab 2に両者を示した。

その合計は金額順に漁獲共済の、サケ定置→底曳網→まき網→船曳網→小型合併→大型定置が並び、特定共済のホタテ貝等→ノリ類が加わる。また養殖共済のハマチはノリ類等を上回る。再びTab 1—差引損益—に戻り赤字に陥った2018～20年度の大要を見ると、19・20年度は漁獲共済の事業部門の赤字が33～35億円に拡大し、20年度は養殖2部門がともに赤字となる。漁業施設共済・地域共済の少々の黒字では焼け石に水である。第4章において公共＝ハード予算を含む水産財政の立ち入った分析を試みよう⁴⁾⁵⁾。

Tab 1 漁済連損益

		2011年度	2014年度	2016年度	2018年度	2019年度	2020年度	
事 業 門	収 益	42,777	32,621	31,459	39,131	44,332	53,088	
	費 用	41,459	26,522	26,368	39,979	46,074	58,673	
	差引損益	1,318	6,098	5,091	△ 848	△ 1,742	△ 5,584	
管 理 門	収 益	1,981	1,779	2,245	1,773	1,797	1,747	
	費 用	1,841	1,444	1,656	1,426	1,456	1,416	
	差引損益	140	335	589	347	340	331	
差 引 損 益		1,459	6,433	5,680	△ 501	△ 1,401	△ 5,253	
出資金・法定準備金		4,058	11,122	22,173	28,207	27,705	26,304	
資本（純財産）計		5,517	17,555	27,853	27,705	26,304	21,051	
事 業 部 門 別	漁 獲	収 益	18,039	18,455	18,869	23,506	25,918	34,290
		費 用	17,660	15,663	17,407	25,498	29,470	37,608
		差引損益	379	2,791	1,462	△ 1,992	△ 3,551	△ 3,317
	養 殖	収 益	7,099	3,543	3,878	4,665	4,781	4,956
		費 用	6,754	3,039	3,522	4,349	4,535	4,985
		差引損益	344	504	355	315	246	△ 29.1
	特 定	収 益	11,679	9,724	7,570	9,849	12,597	12,877
		費 用	11,096	7,109	4,538	9,071	11,241	15,230
		差引損益	583	2,614	3,031	778	1,356	△ 2,352
	施 設	収 益	5,406	705	950	867	801	713
		費 用	5,209	437	683	774	588	625
		差引損益	197	268	267	92.6	212	88.8
地 域	収 益	552	191	190	242	232	249	
	費 用	738	272	215	284	238	224	
	差引損益	△ 186	△ 80.5	△ 25	△ 42.7	△ 5.48	25.3	
総 部 合 門	収 益	44,758	34,400	33,705	40,904	46,129	54,836	
	費 用	43,300	27,967	28,024	41,405	47,530	60,090	
	差引損益	1,459	6,433	5,680	△ 501	△ 1,401	△ 5,253	

注 1) 漁獲→漁獲共済、養殖→養殖共済、特定→特定養殖共済、施設→漁業施設共済
地域→地域共済、総合部門→事業部門+管理部門

2) 差引損益：収益－費用

3) 単位：百万円、△：マイナス以下、断らない場合は同様—

4) 出所 漁済連「事業報告書」当該年次

Tab. 2 漁業共済の現況 (2018~20年度)

		漁業共済			積立ぶらす			合計		
		J. 支払共済金			J'. 払戻金			J+J'		
		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度
漁獲共済	底曳網	4,301	2,154	7,106	3,459	2,621	5,752	7,760	4,775	12,859
	まき網	1,353	1,383	1,527	3,631	4,900	10,312	4,984	6,283	11,839
	船曳網	617	638	2,024	873	1,149	2,716	1,490	1,786	9,741
	サンマ棒受網	853	3,374	3,565	508	1,109	789	1,361	4,483	4,354
	カツオ・マグロ	244	537	354	955	2,014	1,978	1,199	2,552	2,331
	イカ釣り	441	586	647	583	1,079	1,252	1,024	1,665	1,899
	小型合併	2,048	2,262	4,498	2,431	3,124	5,070	4,479	6,283	9,518
	採貝採藻	1,114	940	582	804	552	451	1,918	1,492	1,033
	サケ定置	3,540	5,497	4,697	7,785	13,922	14,252	11,324	19,419	18,949
	大型定置	1,042	1,359	1,070	4,215	5,942	7,354	5,258	7,301	8,424
	小型定置	443	645	854	750	1,643	1,826	1,193	2,288	2,680
計	16,564	20,290	28,276	26,977	39,231	53,606	43,541	59,521	81,882	
養殖共済	ハマチ	738	454	208	—	—	5,174	738	454	5,382
	タイ	116	92	71	—	—	6	116	92	77
	クロマグロ	600	551	285	666	1,131	551	1,266	1,682	836
	カキ	487	934	618	130	—	—	617	934	618
	計	2,617	2,793	1,801	5,428	2,186	6,872	8,044	4,980	8,673
特定養殖共済	ノリ類	1,236	2,248	2,840	1,431	2,834	2,135	2,666	5,082	4,976
	ホタテ貝等	1,403	3,219	4,223	1,277	3,147	3,825	2,680	6,366	8,048
	ワカメ	41	175	387	49	68	331	90	244	718
	コンブ	12	31	146	26	50	166	38	81	313
	特定カキ	104	110	116	212	283	219	317	393	335
計	2,873	5,855	7,781	3,073	6,470	6,788	5,946	12,325	14,568	
施設	養殖施設	113	91	77	—	—	—	113	91	77
	定置・まき網	327	198	279	—	—	—	327	198	279
	計	440	288	356	—	—	—	440	288	356
地域共済	休漁補償	255	165	210	—	—	—	255	165	210
	分損特約	—	—	2	—	—	—	—	—	2
	種苗特約	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	255	165	212	—	—	—	255	165	212
総計	22,748	29,391	38,425	35,478	47,888	67,265	58,226	77,279	105,690	

注 1) 施設:漁業施設共済。漁獲共済・養殖共済・特定養殖共済の計:その他等を含む

2) 出所:漁済連『漁業共済の現状』2019・20・21年度

- 1) 小野 征一郎 (2014 a b)、(2015)、(2021)。
- 2) 家族自営漁業の中心は沿岸漁業であり、10 トン未満の漁船漁業、養殖業、定置漁業から構成され、小型合併、採貝採藻 (1号漁業) が含まれる。養殖業は、無給餌—貝類・藻類—養殖業の大部分、給餌—魚類・水産動物—養殖業の一部が家族自営業である。定置漁業では小型定置が家族自営業を中心とする。
クロマグロ養殖業を中核に給餌養殖業は養殖業における企業経営の中心であるが、必要に応じ家族自営業—とくにハマチ・タイ養殖業—に言及する。
- 3) 水産庁・令和 3 年 6 月 28 日「漁業経営安定対策の加入状況 (令和 3 年 3 月末現在) について」

(2021.8.2 インターネット) によれば、2021 年 3 月末の漁業共済加入率 (生産金額ベース) が 85%、漁業収入安定対策事業加入率 (同) が 83% に達している。目標値 90% に着実に近づいている。前者の加入件数は 29,077 件、後者の加入件数は 26,899 件である (岩手・宮城・福島県を除く)。
漁業経営セーフティネット構築事業では燃油 108% (年間燃油申込数量/全国推定年間燃油使用量)、配合飼料 120% (配合飼料申込数量/全国推定年間配合飼料生産量) なので、100% としている。2021 年 3 月末の加入件数は燃油=29,412 件、配合飼料=1,519 件である。

- 4) 先行研究として加瀬 和俊 (1988)・(1999)、増田 洋 (1992)、小野 征一郎 (2005) がある。

- 5) ここで1964年「漁業災害補償法」制定にいたる、漁業共済制度調査会会長山添 利作氏の「変節」といわれる議論に論及する。

「...農業共済と漁業共済との間には数えきれないほどの相違点があり、...なかでも基本的に相違する点は、農業共済が国の再保険を背景とした国庫依存の制度であるのに対し、漁業共済は漁業者相互の自主的共済制度であるということ、農業共済は強制加入方式を採用しているのに対し、漁業共済は任意加入方式をとっていること、および両者における損害評価制度の基本的相違などがあげられる。自主共済か国庫依存の制度かは、共済団体の経営責任において基本的な差異を生じる。...漁業共済は農業共済を参考にしてつくられたものであるが、両者は全く似て非なるものであるといえよう。」[水産庁(1987)第1巻 pp.53~54]。

農業では現在、経営所得安定対策として共済制度にかわり収入保険制度に切り替えようと試みているようであり、漁業の基金と共済(保険)の2本立てと重なる部分・性格もある。2011年度から、農業者戸別所得補償制度が、漁業では「資源管理・漁業所得補償対策」が、本格的に実施され、自民党への政権交代により後者が、「資源管理・漁業経営安定対策」に名称変更された。

第2章 漁業共済

第1節 漁獲共済・養殖共済

第1~4節において3共済—漁獲共済・養殖共済、特定養殖共済—と積立ぶらす—漁業収入安定対策事業—、および漁業施設共済・地域共済、を順次検討する。付表(Appendix)の表側に共済区分・種類と主要な漁業種類等を、表頭に2011・14・16・19・20年度の引受件数(A)、共済限度額・価額(B)、共済金額(C)等の重要共済事項を示した。

それによれば漁獲共済・養殖共済の2020年度共済金額3,743・2,366億円と特定養殖共済1,205億円の3共済合計金額7,315億円は、漁業施設共済・地域共済金額をあわせた総合金額7,652億円の95.5%をしめる。漁業施設共済は

政府の保険事業の一角をしめ、4共済に含められる。地域共済は漁業連の任意事業であるが、双方をあわせても漁業共済事業の経営拡充にはあまり寄与していない。3共済を前提として積立ぶらすが制度設計され、燃油価格高騰時のコスト対策=漁業経営セーフティネット構築事業¹⁾を結びつけ、漁業の総合的所得補償制度が成立したのである。

漁業共済の動向・趨勢を、引受件数(A)と共済金額(C)の増加率をかみ合わせて観察すると(Tab 3)、漁獲共済と養殖共済の件数の伸びはともに横ばいまたは微増、共済金額が増加している。とくに養殖共済は2011→20年度に1.9倍増加し、なかでもクロマグロは、ハマチの伸びが漁獲共済とさして変わらないのに対し、件数のみならず金額も、56.9億円から457.1億円に拡大する(Appendix、以下同様)。

契約割合(C/B)—以下、Tab 4による—は漁獲共済・養殖共済ともに60%台を維持し、2019・20年度には60%台後半に上昇する。業種別には前者の採貝採藻が80%台の維持から90%弱に達し、表示を省略したが、定置漁業も80%台中葉にある。養殖共済ではハマチ・クロマグロが、60%台半ばから70%台前半をほぼ並行する。

共済金額に応じて手数料(保険料)支払を必要とするが、それが純共済掛金(X)である。純共済掛金率(X/C:純共済掛金に対する共済金額の比率)は漁獲共済が4%台、養殖共済が2%台、業種別にはハマチが1%未満、クロマグロが1%台である。純共済掛金には国庫補助額(D)がつく。国庫補助率²⁾(D/X)は漁獲共済が60%台後半、養殖共済が60%台前半、うち採貝採藻80%弱、ハマチ50%台後半、クロマグロ40~55%である。

共済金支払件数(J)に対する引受件数の比率を事故率(J/A)と定義する。年変動が激しく、共済区分によるバラツキも大きい。業種別にはハマチ・クロマグロ・地域共済がわずか(ほぼ10%未満)、20年度の高さが目立ち、採貝採藻・ホタテ貝では6,70%にも達する。ノリ類は15~40%の間にある。

1件あたり、積立ぶらすの積立額と漁業共済の共済金額とを対比させた。前者の後者への比率は小さい方から、特定養殖共済→漁獲共済→養殖共済の順に並び、3共済全体では6~13%、およそ1/10の比率にとどまり、漁業共済の重要性を物語っている。

Appendix

	A. 引 受 件 数					B. 共済限度額・額期					C. 共済金額					D. 恒産補償額				
	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度
漁獲共済	14,071	14,244	14,482	14,397	14,938	431,303	469,842	513,596	560,977	558,713	261,853	298,183	328,262	367,797	374,303	7,896	8,262	8,954	9,973	11,365
採貝採藻	183	207	196	188	192	13,177	15,175	13,774	11,654	11,411	10,958	12,853	11,906	10,450	10,261	561	570	567	492	496
定置漁業	1,802	1,924	1,919	1,854	1,904	88,208	91,296	94,893	93,424	89,972	71,600	74,845	78,684	78,057	75,615	2,286	2,210	2,529	2,583	2,822
養殖共済	5,554	5,383	5,601	5,661	5,966	196,323	234,958	255,025	298,379	344,806	121,374	149,837	163,050	204,251	236,679	1,693	1,992	2,176	2,681	3,050
ハマチ	1,181	965	1,011	1,003	1,096	78,869	71,917	78,843	89,176	99,976	51,966	48,692	53,470	65,379	71,239	258	230	267	356	412
タイ	754	812	795	850	1,099	26,445	41,348	41,938	49,747	76,867	15,871	26,590	27,119	35,053	52,980	91	143	143	171	267
クロマグロ	50	133	152	184	180	8,798	34,259	42,221	62,594	61,992	5,694	25,090	28,770	44,204	45,718	35.4	142	179	412	406
カキ	2,138	1,974	1,946	1,859	1,839	11,418	11,336	11,396	11,149	11,042	6,046	6,207	6,443	6,605	6,553	436	450	467	451	459
赤潮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	594	719	769	891	1,014
特定養殖共済	5,314	7,178	8,321	8,215	8,173	101,319	107,188	121,968	143,639	144,343	76,380	80,655	92,107	117,841	120,546	3,608	3,985	4,220	5,190	5,319
ノリ類	2,310	2,912	3,060	2,857	2,783	67,008	66,753	72,800	83,893	86,858	56,395	57,377	63,581	77,377	80,431	2,869	3,050	3,092	3,549	3,556
ホタテ貝等	1,094	1,246	2,302	2,393	2,351	23,389	25,530	33,687	40,380	36,892	12,433	13,136	17,769	26,387	24,835	345	384	548	942	997
コンブ	1,032	1,241	1,165	1,103	1,075	6,044	6,241	6,122	7,043	7,355	4,232	4,563	4,481	5,387	5,638	171	181	187	193	200
ワカメ	562	1,225	1,166	1,095	1,155	2,624	3,477	3,406	4,477	4,953	2,331	3,276	3,183	4,092	4,353	201	316	297	353	389
特定カキ	310	451	511	672	715	2,237	3,933	4,524	6,295	6,865	976	1,814	2,372	3,696	4,378	20.8	38.7	66.4	113	134
3 共済	24,959	26,885	28,404	28,473	29,077	728,945	812,088	890,589	1,022,995	1,047,862	459,607	528,687	583,419	689,889	731,526	13,197	14,239	15,350	17,844	19,734
漁業施設共済	22,219	36,549	29,847	28,072	27,174	18,037	27,744	29,036	31,123	32,398	10,111	15,403	16,300	18,555	19,647	159	193	248	251	236
養殖施設	21,835	36,145	29,405	27,601	26,700	7,404	13,903	12,924	12,828	13,857	4,973	8,793	8,427	9,152	9,848	67.2	96.2	123	119	126
定置漁業	363	384	421	449	452	10,119	13,369	15,596	17,769	18,167	5,007	6,480	7,733	9,252	9,648	78.1	83.4	109	113	95.1
4 共済	47,158	63,354	58,251	56,345	56,251	746,983	839,934	919,626	1,034,119	1,080,262	469,719	544,090	599,721	708,445	751,176	13,358	14,434	15,600	18,096	19,971
地域共済	1,023	1,018	1,175	1,225	1,188	8,069	9,195	11,331	14,901	17,261	6,881	7,508	9,545	12,252	14,026	—	—	—	—	—
休漁補償	1,015	1,012	1,034	1,026	994	5,801	6,376	6,867	7,189	6,968	5,801	6,376	6,867	7,189	6,968	—	—	—	—	—
網イクス特約	8	6	18	30	30	2,267	2,819	4,335	7,446	10,034	1,080	1,132	2,549	4,797	6,799	—	—	—	—	—
種苗特約	—	—	123	169	164	—	—	129	265	257	—	—	129	265	257	—	—	—	—	—
総 合	48,181	64,372	59,426	57,570	57,439	755,052	849,029	930,957	1,049,021	1,097,524	476,601	551,598	609,266	720,697	765,203	13,358	14,434	15,600	18,096	19,971

	X. 純共済掛金					J. 支払共済金					X-D-J. 収支差				
	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度
漁獲共済	11,560	12,162	13,251	14,963	17,347	9,921	7,117	7,554	20,289	28,275	△6,257	△3,217	△3,257	△15,299	△22,293
採貝採藻	714	727	725	634	640	569	314	624	939	582	△416	△157	△466	△797	△438
定置漁業	3,573	3,431	3,942	4,022	4,390	2,775	2,082	3,027	7,500	6,620	△1,488	△861	△1,614	△6,061	△5,052
養殖共済	2,682	3,247	3,548	4,348	4,892	5,953	1,563	1,822	2,793	1,801	△4,964	△308	△450	△1,126	41
ハマチ	450	407	473	643	711	714	205	108	274	92.6	△522	△28	98	13	206
タイ	152	251	247	308	458	696	127	33.9	92.2	69.9	△635	△19	70	45	121
クロマグロ	77.9	354	413	753	735	177	184	276	459	274	△135	28	△42	△118	55
カキ	625	650	679	650	663	456	368	696	934	618	△267	△168	△484	△735	△414
赤潮	891	1,078	1,154	1,337	1,521	1,031	481	270	388	235	△734	△122	115	58	272
特定養殖共済	4,744	5,256	5,583	6,930	7,100	7,761	4,327	1,118	5,855	7,780	△6,625	△3,056	245	△4,115	△5,999
ノリ類	3,725	3,963	4,025	4,633	4,643	2,415	2,955	714	2,248	2,840	△1,559	△2,042	219	△1,164	△1,753
ホタテ貝等	494	541	770	1,346	1,417	1,128	123	55.1	3,218	4,222	△979	34	167	△2,814	△3,802
コンブ	227	240	244	252	261	1,282	176	134	30.6	146	/	/	/	/	/
ワカメ	262	424	398	473	517	2,648	972	65.5	175	387	/	/	/	/	/
特定カキ	33.4	62.5	98.5	165	196	285	89	122	109	115	/	/	/	/	/
3 共済	18,986	20,665	22,382	26,241	29,339	23,635	13,009	10,497	28,937	37,856	△17,846	△6,581	△3,465	△20,540	△28,251
漁業施設共済	417	599	682	672	628	5,600	203	422	288	355	△5,342	203	12	133	38
養殖施設	150	272	288	273	289	5,437	95.1	113	90.7	77.1	/	/	/	/	/
定置漁業	237	297	359	360	307	134	91.1	258	172	255	/	/	/	/	/
4 共済	19,404	21,265	23,066	26,915	29,969	29,236	13,212	10,919	29,226	38,213	△23,190	△6,583	△3,453	△20,407	△28,215
地域共済	98.7	108	153	169	167	638	172	165	164	211	△539	△64	△12	5	△44
休漁補償	96.1	106	147	158	152	638	172	156	164	209	/	/	/	/	/
網イクス特約	2.59	2.26	5.09	9.59	13.5	—	—	9.5	—	2.13	/	/	/	/	/
種苗特約	—	—	0.929	1.69	1.85	—	—	—	—	—	/	/	/	/	/
総 合	19,502	21,374	22,159	27,084	30,136	29,874	13,385	11,085	29,390	38,425	△23,730	△5,876	△4,526	△20,402	△28,260

1) / : 計算省略
 2) 出所：漁済連「事業報告書」当該年度（とくに断らない場合は以下同じ）

Tab 3 引受件数・共済金額の増加率

	A. 引受件数				C. 共済金額			
	2014/2011	16/11	19/11	20/11	2014/2011	16/11	19/11	20/11
漁獲共済	101.2	102.9	102.3	106.1	113.8	125.3	140.4	142.9
採貝採藻	113.1	107.9	102.7	104.9	117.2	108.6	95.3	93.6
養殖共済	96.9	100.8	105.5	107.4	123.4	134.3	168.2	194.9
ハマチ	81.7	85.6	84.9	92.8	93.6	102.8	125.8	137.0
クロマグロ	266	304	368	360	440.6	505.2	776.3	802.9
特定養殖共済	135	156.5	154.5	153.8	105.9	120.5	154.2	157.8
ノリ類	126	132.9	123.6	120.4	101.7	112.7	137.2	142.6
ホタテ貝等	113.8	210.4	218.7	214.8	105.5	142.9	212.2	199.7
3共済	107.8	93.6	114.1	116.5	107.8	105.8	127.2	133.2
漁業施設共済	164.4	134.3	126.3	122.3	140.5	136.5	175.5	186.7
養殖施設	165.5	134.6	126.4	122.2	176.8	169.4	184.0	198.0
定置漁業	105.7	115.9	123.6	124.5	129.4	154.4	184.7	192.6
4共済	134.3	123.5	119.4	119.2	115.8	127.6	150.9	159.9
地域共済	99.5	114.8	119.7	116.1	109.1	138.7	178.0	203.8
休漁補償	99.7	101.8	101.0	97.9	109.9	118.3	123.9	120.1
網イケス	75	225	375	375	104.8	236.0	907.1	629.5
総合	133.6	123.3	119.4	119.2	115.7	127.8	151.2	160.5

注1) 単位：%

2) 出所：Appendixより作成—以下、断らない場合は同様

Tab 4 漁業共済

	契約割合 C/B					国庫補助率 D/X					純共済掛金率 X/C				
	2011年度	2014年度	2016年度	2019年度	2020年度	2011年度	2014年度	2016年度	2019年度	2020年度	2011年度	2014年度	2016年度	2019年度	2020年度
漁獲共済	60.71	63.45	63.93	65.56	66.99	68.3	67.93	64.85	66.65	65.51	4.41	4.07	4.03	4.06	4.63
採貝採藻	83.16	84.69	86.43	89.66	89.92	78.57	78.40	78.20	77.60	77.50	6.51	5.65	6.08	6.06	6.23
養殖共済	61.82	63.77	63.93	68.45	68.64	63.12	61.34	61.33	61.66	62.34	2.20	2.16	2.17	2.12	2.06
ハマチ	65.88	67.70	67.81	73.31	71.25	57.33	56.51	56.44	55.36	57.94	0.865	0.835	0.884	0.983	0.998
クロマグロ	64.71	73.23	68.14	70.62	73.77	45.45	40.11	43.34	54.71	55.23	1.352	1.41	1.435	1.703	1.607
特定養殖共済	75.38	75.24	75.51	82.03	83.51	76.05	75.81	75.58	74.89	74.91	6.21	6.51	6.06	5.88	5.88
ノリ類	84.16	85.95	87.33	92.23	92.60	77.02	76.96	76.81	76.6	76.58	6.60	6.90	6.30	5.98	5.77
ホタテ貝等	53.15	51.41	52.74	65.34	67.31	77.02	76.96	76.81	76.6	76.58	3.97	4.12	4.33	5.18	5.7
3共済	63.85	65.10	65.50	68.78	69.81	74.99	72.53	66.97	75.62	66.78	4.13	3.90	3.83	3.80	4.01
漁業施設共済	56.05	55.51	56.13	59.61	60.64	38.12	32.22	36.9	37.35	41.59	4.12	3.88	4.18	4.36	2.87
4共済	62.88	64.77	65.21	68.50	69.53	68.84	67.87	67.63	67.23	76.46	4.13	3.90	3.84	3.79	3.47
地域共済	85.27	81.65	84.23	82.22	81.25	—	—	—	—	—	1.43	1.43	1.6	1.37	0.848
総合	63.12	64.96	65.44	68.70	69.72	78.60	67.53	70.40	66.81	76.11	4.09	3.87	3.63	3.75	3.42

	事故率 J/A					1件あたり共済金額 C/A					比較・1件あたりの積立額/共済金額				
	2011年度	2014年度	2016年度	2019年度	2020年度	2011年度	2014年度	2016年度	2019年度	2020年度	2011年度	2014年度	2016年度	2019年度	2020年度
漁獲共済	40.97	36.52	33.69	46.64	55.01	18.60	20.93	22.66	25.54	25.05	4.45	4.23	4.30	6.10	5.84
採貝採藻	39.34	35.74	41.83	53.19	60.65	59.87	62.09	60.74	55.58	53.44	—	—	—	2.48	2.38
養殖共済	23.37	14.49	20.47	21.94	18.23	21.85	27.83	29.11	34.84	39.67	6.58	8.67	9.34	9.31	8.21
ハマチ	5.24	3.10	2.67	2.19	1.55	44.00	50.45	52.88	65.18	64.99	—	—	—	8.1	8.01
クロマグロ	10.00	4.51	4.60	5.97	6.11	113.8	188.64	189.27	248.23	253.98	—	—	—	6.00	5.93
特定養殖共済	68.68	40.49	15.02	35.44	41.38	14.37	11.23	11.86	14.34	14.74	2.68	3.44	3.81	3.79	3.77
ノリ類	26.53	43.85	15.22	31.81	25.76	24.41	19.70	20.77	27.08	28.90	—	—	—	3.30	3.28
ホタテ貝等	56.85	12.27	4.60	60.05	74.56	11.36	10.53	7.71	11.02	10.56	—	—	—	1.79	1.54
3共済	42.98	33.06	31.14	38.32	43.63	18.42	19.66	24.97	24.22	25.15	6.29	8.03	12.45	11.76	13.4
漁業施設共済	132.21	2.04	2.85	1.57	25.76	0.405	0.572	0.697	0.651	0.675	/	/	/	/	/
4共済	85.02	15.21	13.95	2.40	23.32	9.96	8.588	10.29	12.57	13.35	/	/	/	/	/
地域共済	15.93	8.25	6.29	5.55	7.23	6.726	7.375	8.123	10.00	11.80	/	/	/	/	/
総合	83.55	15.10	13.8	19.84	22.99	9.891	8.568	10.25	12.51	13.32	/	/	/	/	/

注1) 1件あたりの積立額 (C/A)：Tab 5より

2) 比較・1件あたりの積立額：Tab 5、Appendixより

3) 単位：百万円、%

4) /：計算省略—断らない場合は同様—

第2節 特定養殖共済

ノリ養殖業を中心に、もともと養殖共済は漁業共済の根幹をしめていたが、特定養殖共済として1988年分離独立した。現在ではホタテ貝・真珠母貝、ワカメ・コンブ、特定カキ等が加わる³⁾。1件あたり共済金額(C/A)は3共済のなかでも特定養殖共済—とくにホタテ貝等—が小さいが、契約割合は70%台後半から80%をこえ、2019・20年度のノリ類は90%以上をクリアし、漁業共済の「優等生」と呼ばれる。純共済掛金率が6%程度、漁獲共済・養殖共済より高率である。国庫補助額の伸びが大きく、国庫補助率は75%前後に及び、ノリ類・ホタテ貝はそれをも上回る。

事故率は年度によるバラツキが激しい。ホタテ貝等は2016年度を底、両端=11・20年度をピークとするU字形を描く。ノリ類もジグザグのほぼ相似形のカーブを描く。漁業者の総合的な保険収支である収支差(X-D-J)を見ると、多くの年次・業種においてマイナス、すなわち保険側の支払超過、漁業者側の受取超過である。1件あたり、積立金・共済金額の対比は前述した。

第3節 積立ぶらす

2020年度の積立ぶらすへの参加率(A'/A)は漁獲共済の2019・20年度が100%近く、特定養殖共済も2011年度から100%以上、16年度から90%をこえる。ホタテ貝等養殖も20年度に100%以上である(以下、**Tab5**による)。養殖共済のみはハマチ養殖が伸びているが、参加率が2020年度でも50%強にとどまる。この理由はよくわからない。漁業者積立額の2011→20年度の増加率は養殖共済が実に5.7倍、漁獲共済・特定養殖共済は2倍前後である。1件あたり積立額(C'/A')を見ると、養殖共済、なかでもクロマグロ養殖業が、企業経営中心だけあって断然大きい。特定養殖共済は40~56万円、家族経営中心のノリ類養殖業も90~95万円である。漁獲共済と3共済平均が140万円台となる。

一方払戻補填額(J)は、養殖共済が小さく—とくに2011年度の件数・金額はゼロ—、漁獲共済が大きい。20年度のハマチ養殖業とクロマグロ養殖業の金額落差が目をはひく。1件当たりの、払戻補填額と積立金額を対比させた。2011・14・16年度の養殖共済を除き、前者は後者の、

Tab 5 積立ぶらす

	積立件数(A')					参加率(A'/A)					漁業者積立額(C')					1件あたり積立額(C'/A')				
	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度
漁獲共済	10,976	12,503	13,250	13,814	14,533	78.0	87.7	91.4	95.9	97.2	9,096	11,080	12,934	19,011	21,300	0.828	0.886	0.976	1.376	1.465
採貝採藻	—	—	—	233	256	—	—	—	123.9	133.3	—	—	—	322	326	—	—	—	1.381	1.273
小型定置	—	—	—	897	—	—	—	—	—	—	—	—	—	773	—	—	—	—	0.861	—
小型合併	—	—	—	7,564	8,132	—	—	—	—	—	—	—	—	1,899	2,250	—	—	—	0.251	0.276
養殖共済	1,235	1,845	1,987	2,293	3,104	22.2	34.2	35.4	40.5	52.0	1,777	4,455	5,407	7,447	10,113	1.438	2.414	2.721	3.247	3.258
ハマチ	—	—	—	605	789	—	—	—	60.3	71.9	—	—	—	3,149	4,113	—	—	—	5.284	5.212
クロマグロ	—	—	—	90	89	—	—	—	48.9	49.4	—	—	—	1,342	1,341	—	—	—	14.911	15.067
特定養殖共済	6,497	7,352	7,290	7,533	7,757	122.2	102.4	90.5	91.6	94.9	2,509	2,847	3,299	4,093	4,313	0.386	0.387	0.452	0.543	0.556
ノリ類	—	—	—	2,819	2,777	—	—	—	98.6	99.8	—	—	—	2,526	2,635	—	—	—	0.896	0.948
ホタテ貝等	—	—	—	2,111	2,981	—	—	—	68.8	126.7	—	—	—	1,029	1,331	—	—	—	0.487	0.446
3共済	18,708	21,700	22,527	23,640	25,394	75	80.9	79.3	83.6	87.3	13,383	18,383	21,641	30,552	35,726	0.715	0.846	0.96	1.296	1.406

	払戻件数(I)					払戻補填額(J)					比較・1件あたりの、払戻補填額/積立額				
	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度	2011年度	14年度	16年度	19年度	20年度
漁獲共済	1,490	6,078	6,290	8,304	9,978	5,531	13,353	16,351	39,231	53,605	448.3	247.9	266.3	343.3	366.7
採貝採藻	—	—	—	127	137	—	—	—	552	450	—	—	—	314.7	258.0
小型定置	—	—	—	583	—	—	—	—	1,643	—	—	—	—	327.3	—
小型合併	—	—	—	4,253	5,376	—	—	—	3,123	5,069	—	—	—	292.5	341.6
養殖共済	0	198	391	313	820	0	384	551	2,186	6,871	0	80.3	51.79	215.0	257.2
ハマチ	—	—	—	—	632	—	—	—	—	5,173	—	—	—	132.1	257.1
クロマグロ	—	—	—	68	65	—	—	—	1,131	551	—	—	—	111.5	56.26
特定養殖共済	1,202	4,814	1,677	3,402	3,945	1,855	6,756	2,251	6,470	6,787	399.8	363.12	296.9	350.2	309.4
ノリ類	—	—	—	1,262	950	—	—	—	2,833	2,135	—	—	—	250.5	237
ホタテ貝等	—	—	—	1,518	2,112	—	—	—	3,147	4,155	—	—	—	425.6	441.1
3共済	2,692	11,090	8,358	12,019	14,743	7,386	20,695	19,154	47,887	67,264	383.7	220.5	238.7	307.4	324.4

注1) 比較・1件あたりの、払戻補填額/積立額: J/I+C'/A'

2) 参加率(A'/A)のA: Appendixより

A', C', I, J: 漁業連「事業報告書」当該年次

3) 単位: 百万円, %

また業種別には家族経営中心の5業種（採貝採藻、小型定置、小型合併、ノリ類養殖業、ホタテ貝等養殖業）はすべて、2~4倍の間に収まる。これは積立ぷらす政策保険として、あるいは水産政策として機能している傍証と見なして差支えなからう。

第4節 漁業施設共済・地域共済

漁業施設共済は創業期から漁具共済として、漁獲共済・養殖共済と並行して実施されてきた。それは養殖生物とのセット加入が義務づけられていたが、養殖共済および特定養殖共済から1995年分離し、従来の漁具共済を統合し漁業施設共済を創設した。

漁業施設共済の引受件数は養殖施設（浮流し式・はえ縄式・くい打ち式・いかだ・網いけす）が98%以上をしめるが、共済金額は定置とほぼ拮抗する。1件あたり共済金額を算出すれば、当然ながら段違いの金額となる（以下、前掲Tab 4・Appendix）。

純共済掛金率は3~4%程度、3共済平均とほぼ変わらない。純共済掛金には国庫補助金額がつくが、補助率は3.40%、3共済の60・70%台に比べ格段に低い。2011年度の100%以上の事故率の高さは、東日本大震災に起因しよう。

地域共済は民間団体である漁業共済組合連合会の任意事業として、各県の漁業共済組合と連携・実施し95年創設した。ア．休漁補償、イ．網いけす分損特約、ウ．養殖種苗災害特約の3種があり、引受件数ではアが90%をこえ、共済金額ではイが近年アと肩を並べる。契約割合はアが—ウも—100%、イも19年度以降60%を超える。ウの歴史は浅く規模も小さい。アは漁獲共済の2号漁業とセット加入するが、1件あたり共済金額—表示を省略—は500~700万円の小額である。

イの引受件数シェアは1~3%程度にとどまるが、大分・鹿児島・宮崎の大規模魚類養殖業（1件あたり共済金額・2.97億円）が利用する。網いけす6台以上（特約=9台）、養殖共済では填補対象とならない損害割合15%（特約・10%）未満の場合を補償する。台風・低気圧・津波といった自然災害や、赤潮による網いけすごとの損害が80%以上のときに該当する。事故率—表示省略—はアの2011年度・16%を例外として、7~9%程度である。

最後に基準収入の80%を対象とする漁業共済—3共済—、残る20%のうち10%を対象とする積立ぷらす、漁業施設共済、共済団体独自の地域共済、以上の保険収支を本章の結びとして確認しておこう。

3共済は漁業者の受取超過がほぼ連年続き、年合計最高額282億円にも達する。漁獲共済が漁業者の、とくに2019・20年度が大幅な受取超過、特定養殖共済も16年度

を除き、漁獲共済につぐ大幅な受取超過である。養殖共済は20年度以外小幅な受取超過、漁業施設共済のみが国庫補助額が小額なだけに、11年度を除き漁業者の支払超過に陥っている。しかしそれを加えても4共済合計は3共済と同様に受取超過である。地域共済は国庫補助額の助成を欠くにもかかわらず、小額ではあるが19年度以外、漁業者の受取超過であり、漁業者有利に構成されている。

Tab 4に戻り漁業者1件あたりの、積立額と共済金額とを比較すれば、漁獲共済=4~6%、養殖共済=7~9%、特定養殖共済=3~4%、3共済合計=4~6%である。比率最高が養殖共済の2016年度・9.34%にとどまる。ここでも漁業共済の金額的優位が確認できるのである。

- 1) 第4章で言及する。
- 2) 契約割合（おおむね40%以上）など一定要件を充たす必要がある。漁済連（2012）p9・15・20。
- 3) 水産庁（1987）第1巻pp.202~316。水産庁保険管理官（2017）pp.62~64、p.68。

第3章 共済組合のケーススタディ

第1節 序

共済金額・全国第1位、漁獲共済を代表する北海道漁業共済組合、ならびに同じく全国4・5位の兵庫県・千葉県共済組合、ならびにノリ類養殖業No.1の佐賀県共済組合をケーススタディとして検討する。

Tab 6に4県の主要業種を企業経営中心と家族経営中心に整理した。北海道共済組合の沖合遠洋業種の中核には、サンマ棒受網（2020年度共済金額—以下同じ—81.1億）と底曳網（64.9億）が、沿岸業種には同様にホタテ貝桁網（467億）、サケ定置・秋（300億）、小型合併（142億）、ホタテ（89.5億）、採貝採藻（74.5億）、大型定置（25.8億）、小型定置（23.3億）が並ぶ。

兵庫県組合では沖合遠洋に底曳網（63.0億）、まき網（7.73億）が、沿岸に小型合併（47.1億）、大型定置（0.92億）が中核に登場する。千葉県組合ではまき網（63.8億）、サンマ棒受網（6.88億）、底曳網（4.94億）が沖合遠洋の、小型合併（39.7億）・採貝採藻（3.52億）が沿岸の中核に位置付けられる。

漁獲共済は企業的経営を主体とする沖合遠洋漁業に中心がある。他方、日本漁業—アジア・アフリカの途上国漁業—の特徴である家族自営業は、沿岸漁業において展開する。本章では第3節において、家族自営業の中核であるノリ類養殖業およびホタテ貝等養殖業を検討する。ノリ類養殖業における佐賀・兵庫、特色ある千葉の重要性は前述した。ホタテ貝等は漁業、養殖業生産量合計に

しめるシェアが90%に達する北海道のみに限った。

補償内容—填補方式—の算定基準となる契約割合および、国庫補助率、事故率、支払共済金比率を中心指標として、4 県・共済組合の中核業種の特徴を「事業報告書」を主に参照し追求する。

4 指標の動向を前もって整理しておく、国庫補助率は50%以上(50%~55%未満)~80%以内(75%~85%未満)であるが、千葉県は2020年に26漁協・613件・1件平均52.6千円の補助金を支出する(千葉県漁業共済組合「事業報告書」2020年度p.47)。契約割合も約2/3が、80%以上(75%~85%未満)~100%(95%~100%)に集まる。事故率が0~100%まで最も広範にバラつき、共済金支払比率がサケ定置を特例として、0%(5%未満)から20%(15%~25%未満)にかたまる。

第2節 企業経営

北海道の漁獲共済金額1,298億円—2020年度、以下同様—は抜群に大きく、兵庫同150億、千葉同138億も企業経営を中心として、沖合遠洋漁業、または沿岸の大型定置が担っている。定置漁業・サンマ棒受網・底曳網が北海道の、底曳網・船曳網・ベニズワイ漁業が兵庫の、大中型・小型まき網、サンマ棒受網が千葉の、主要業種であることは前述した。ベニズワイ漁業を除く沖合遠洋4業種は事故率のバラツキが大きく、国庫補助率はおおむね60~80%の高率である。前述した(Tab 2)支払共済金・払戻金合計が多額である主要業種として、沖合底曳網・ま

き網・サンマ棒受網により沖合遠洋漁業を、小型合併・小型底曳・サケ定置・大型定置・ホタテ貝桁網により沿岸漁業を検討する。

同様にノリ類養殖業とホタテ貝等養殖業を、家族自営業中心の第3節において記述する。後者を北海道が、前者を佐賀・兵庫県が代表し、ノリ類養殖業の中位県である千葉を加える。

Tab 2 の特定養殖共済においてホタテ貝等・ノリ類に次ぐ、ワカメに一言しておく²⁾。JF全漁連東北事業所の実施する、2021年度の三陸ワカメ養殖共済は栄養塩不足、高い海水温などで全般に生育が遅れ、刈り取り本格化直前の3月には岩手県沿岸で病害が発生した。21年5月終了したが、岩手が前年比16%減・10.9千トン、宮城が21%減・9.3千トン、合計が19%減・20.3千トンに落ち着いた。前年来の全国的不作から平均単価がkgあたり23%高・188円、合計額=18%減・38.3億円を記録した。

Tab 6によれば北海道が随一の底曳網では、主魚種のヤリイカ等が不漁であった千葉と佐賀の事故率が100%に達している。千葉・兵庫のまき網の契約割合は8,90%、両県の底曳網のそれは100%近い。台風・低気圧の時化、イワシ類・ブリ類の不漁により千葉・まき網の事故率は50%である³⁾。

2020年度のサンマ漁場は遠く、南下が遅れ千葉県所属船は12月12日をもってすべて終漁した。魚体が小さく群れも少なく、全船が支払共済金の対象となった(事故率=100%)。北海道も事故率が90%近く、支払共済金比率は両者ともに20%をこえる。

Tab 6 漁獲共済・特定養殖共済：ケーススタディ・2020年度

経営形態	I 企 業 経 営 中 心													
	底 曳 網				まき網		サンマ棒受網		船曳網	桁 網	サケ定・秋サケ定・春		大 型 定 置	
業 種														
地 域	北海道	兵 庫	千 葉	佐 賀	兵 庫	千 葉	北海道	千 葉	兵 庫	北海道	北 海 道		北海道	兵 庫
契約件数	30	42	5	2	3	20	65	4	96	20	472	52	21	2
共済限度額	13,302	6,435	494	5.71	832	7,723	8,626	68.8	2,931	46,756	36,206	1,050	2,645	115
共済金額	6,496	6,303	494	3.99	773	6,383	8,119	68.8	1,972	46,715	30,008	1,048	2,585	92.4
純共済掛金	322	1,240	23.5	9.191	45.7	213	929	70.2	113	1,564	2,009	66	140	3.84
国庫補助額	164	961	15.9	0.124	24	120	554	35.1	83.2	1,102	1,252	41.6	86.8	2.42
共済支払件数	16	6	5	2	0	10	56	4	72	16	268	21	7	0
共済支払金額	195	21.5	79.3	0.137	0	238	1,724	151	240	5,835	3,753	70.1	68.4	0
契約割合	48.8	97.9	100	69.8	92.9	82.6	94.1	100	67.2	100	82.8	99.8	97.7	80.3
事故率	53.3	14.2	100	100	0	50.0	86.1	100	75.0	80.0	56.7	40.3	33.3	0
国庫補助率	50.9	77.5	67.6	64.9	52.5	56.3	67.5	62.0	73.6	70.4	62.3	63.4	62.0	63.0
支払共済金比率	3.0	0.34	16.0	3.43	0	3.73	21.2	22.0	12.1	12.4	117.0	6.78	2.64	0

経営形態	II 家族自営業中心											
	小型定置		小型合併				採貝採藻		ノリ			ホタテ
業種	北海道 兵庫		北海道 兵庫 千葉 佐賀				北海道 千葉		佐賀 兵庫 千葉			北海道
地域	北海道 兵庫		北海道 兵庫 千葉 佐賀				北海道 千葉		佐賀 兵庫 千葉			北海道
契約件数	187	20	1,577	521	395	35	68	16	687	205	108	914
共済限度額	2,783	185	19,363	5,747	4,118	172	8,477	352	23,120	16,896	1,361	20,211
共済金額	2,331	142	14,219	4,714	3,972	9,703	7,454	352	22,721	15,983	790	8,957
純共済掛金	173	8,934	780	398	207	5,334	356	22.4	944	1,240	39.7	457
国庫補助額	126	6,735	554	301	144	3,622	280	17	732	961	30.8	333
共済支払件数	54	3	772	309	286	19	26	14	48	1	93	533
共済支払金額	132	3.72	880	949	312	3,629	219	520	87.3	18.5	72.3	1,303
契約割合	83.7	76.7	73.4	82.0	96.4	56.4	87.9	100	98.2	94.5	58.0	44.3
事故率	28.8	20.0	48.5	59.3	72.4	54.2	38.2	87.5	6.98	0.487	86.1	58.3
国庫補助率	72.8	75.3	71.8	75.6	69.5	67.9	78.6	63.6	77.5	77.5	77.5	72.8
支払共済金比率	5.71	2.61	6.18	20.1	7.85	37.4	2.93	14.7	0.384	0.11	0.924	14.5

注 1) 支払共済金比率：支払共済金 (J) / 共済金額 (C)

2) 単位：百万円，%

3) 出所：北海道、兵庫、千葉、佐賀県共済組合「事業報告書」2020年度

2021年のサンマ漁獲量は、記録的—50年ぶりの—不漁であった2020年=3万トン割れをさらに下回り、前年比38%減の1.8万トンに低落した。漁場はEEZ沖の北太平洋公海上に形成された。ロシア水域は、8月を見送り9月1日～10月31日操業と決定したが、北太平洋漁業委員会(NPEC)によるロシア・台湾・中国との国際規制・資源管理が、至難ではあるが不可欠と言えよう⁴⁾。

平均単価・6,205円/10kg(29%高)により漁獲量減少を補ったが、水揚金額113.5億(20%減)は20年より30億近く少なかった。業界からは長期化する不漁に耐えうる、新たな漁業共済の制度設計が求められている。

定置漁業の経営組織を述べる。サケ定置は共同経営の比率が40%弱、残りを会社と個人経営体が2分する。大型定置は40%強の会社のほか、残りを個人、漁協と生産組合、共同経営がほぼ3分する。サケ定置は北海道のみの漁業権漁業である。秋=90%弱、春=ほぼ100%近くが漁業共済と契約するが、注目すべきは支払共済金比率である。春もかなり高いが、秋の他業種と隔絶した高さは、Appendixに示した定置漁業の保険収支(収支差)と直結する、多額の支払共済金を物語る。兵庫の2件ある、マグロ・サバ・アジ・イワシ等を漁獲する大型定置—企業経営—は、全国的に定置漁業権を代表する⁵⁾。

第2節の最後にこれまで保留してきた、家族自営業と零細企業経営にまたがるホタテ貝桁網に論及しよう。それは10～20トンおよび10トン未満漁船による沿岸漁業⁶⁾であり、ホタテ貝を採捕する、北海道固有の放流漁業である。ホタテ貝生産は大略(2019年)、漁業34万トン・養殖業14万トン、地域的には北海道の地まき式養殖—共同漁業権漁場—のオホーツク・宗谷海区を主産地として、

宗谷・猿払漁協が代表する、放流2～4年後に漁獲する輪採式漁業である。主に玉冷を米国に、干し貝柱を香港・台湾に、活貝を韓国に、両貝冷凍(冷凍両貝)を中国・ベトナムに向け、水産物輸出額のトップにたつ⁷⁾。地まき増殖産地として漁協産地市場に出荷し、共同操業を積極的に推進する。種苗不足・稚貝斃死・成長不良等により事故率が高く、支払共済金比率も10%台半ばを記録する。

第3節 家族自営業

漁獲共済のなかで採貝採藻(1号漁業)・小型合併・小型定置は、家族自営業—共同経営を含む—が中心の代表業種である。養殖共済は企業経営が中心であるが、家族経営中心の特定養殖共済ではノリ類養殖業とホタテ貝等養殖業が中核となる。漁獲共済から記述すると、サケを主に漁獲する北海道の小型定置は、ブリ・サバ等を主な対象とする兵庫と比べ、事故率・支払共済金比率が高い。

小型合併と採貝採藻を大観した。前者には一般型、底曳型、船曳型、特定型の4タイプがある(Tab 7)。船曳型は従事者が1人から5人まで多様であるが、他の3タイプは1人または2人が大多数をしめる。一般型が件数・従事者数・漁獲金額のいずれも過半をしめるが、1件あたり金額は4タイプとも600万円前後で大差ない。船曳型のみ千葉・佐賀が共通し、千葉では夷隅・勝浦・安房の太平洋岸地域のキンメ・カツオ・イカ等の不漁から217百万円の支払となった(千葉県、「共済組合事業報告書」2020年度)。4県の事故率と支払共済金比率の相関(Tab 6)はよくわからない。

Tab 7 小型合併の4タイプ—2019年度—

	従事者 区分	引受件数	従事者数	基準漁獲額 (百万円)	1人あたり金額 (千円)
底曳型	1人	763	763	6,053	7,933
	2人	350	700	4,202	6,003
	計	1,271	2,119	14,157	6,681
特定型	1人	594	594	3,684	6,202
	2人	413	826	3,479	4,212
	計	1,062	1,717	9,177	6,382
一般型	1人	3,762	3,762	21,972	5,840
	2人	1,459	2,918	13,978	4,790
	計	5,772	8,728	49,449	5,665
船曳型	1人	82	82	1,176	14,344
	2人	217	434	3,211	7,400
	3人	113	339	2,255	6,653
	4人	59	236	1,553	6,584
	5人	88	644	2,875	4,465
	計	559	1,735	11,073	6,382
合計	—	8,664	14,299	83,856	5,864

注1) 底曳型・特定型・一般型：3人以上省略
 2) 漁済連調べ (Tab 8 も同じ)

後者 (Tab 8) のうち件数のほぼ半ばをアワビとコンブ (1・2年) がしめ、ワカメ・テングサはごく僅かである。従事者約2万人のうちアワビがほぼ6割に達する。漁獲金

額では合計150億円の8割近くがコンブのシェアである。1人あたり金額ではコンブ (1年) がトップ、アワビは以外に振るわない。

Tab 8 採貝採藻業—2019年度—

	引受件数	従事者数	基準漁獲額 (百万円)	1人あたり金額 (千円)
コンブ(1年)	20	2,637	6,640	2,518
コンブ(2年)	67	5,179	4,928	952
ワカメ	9	1,089	11.66	11
テングサ	2	29	19.2	663
アワビ	90	11,890	3,421	288
合計	188	20,824	15,021	721

注1) 2019年度契約

千葉のアワビ漁業は、3漁協・16加入区と4漁協・11未加入区からなる。長雨と不漁から支払金共済金比率が相当高い。コンブ生産は養殖をあわせ北海道の独壇場 (全国シェアの95%以上) であるが、2019・20年度の2年連続、1.3万トン (乾燥) を割った。産地・函館は天然産の回復が見込めず、9割以上を養殖に依存する。

ノリ類養殖業を代表する佐賀・兵庫県と中位県である千葉、ならびにホタテ貝等養殖を代表する北海道を検討する。ノリ類の佐賀・兵庫は契約割合が95~98%、積立ぶらす参加率が100%を優にこえる (前掲 Tab 5・Tab 6)。北海道のホタテ貝等は契約割合こそ44%の低位であるが、参加率は同様に100%である。

2020年度において佐賀県共済組合は、特定養殖共済—ノリ類等養殖業—の佐賀有明海漁協 (15支所) と、漁獲

共済・養殖共済の佐賀玄海漁協 (8支所) 等の6漁協から構成され、前者が共済金額合計234億のうち227億・97.0%をしめる。契約割合が98.2%、積立ぶらす参加率が100%をこえ (108.4%)⁸⁾、県・漁協の共同経営推進の効果がうかがわれる (佐賀県「共済組合事業報告書」2020年度、以下同じ)。ノリ等養殖共済金額が佐賀県=227億、兵庫県=159億、千葉県=79億であるが、兵庫 (漁家数817・個人経営50・協同経営161) は佐賀有明 (漁家758・個人286・協同133) とともに共同経営が基軸であり、千葉はすべて個人経営である (漁家119・個人119・共同0)⁹⁾。

年間80億枚といわれたノリ需給は2018ノリ年度 (当年11月~翌年10月) には62.7億枚の大凶作に見舞われ、大きな価格の落ち込みには至らなかったが (単価・13.04円)、

支払共済金・払戻金がともに大きい（前掲Tab 2）。2019ノリ年度は持ち直し、69.8億枚、共販金額・935億円、3年ぶりに900億円台に乗った。平均単価が1987年度13.59円に次ぐ、過去30年の最高値13.40円に達したからである。しかし2020年度は再び63.7億枚に低迷し、経営体数が年々減少する。全自動乾ノリ製造装置（24連、1時間あたり1.2万枚以上）および附属装置の導入により、規模拡大を図ってきたが、設備投資が膨らみ収益性を圧迫しつつある。

ノリ不作の要因として温暖化による海水温の上昇と海の貧栄養化を指摘できよう。高水温下では育苗期に病気がしばしば発生し、また魚（アイゴ・クロダイなど）、鳥の食害が激しくなり、海藻類の生育を阻む。排水の総量規制、河川・海岸のコンクリート護岸などの影響により、陸域から海域への栄養流入が細ってきた。海の「栄養失調」に肥料を与えることが必要である。土地を耕作し施肥する農業と同様な方策が求められる。

瀬戸内海の播磨灘では窒素・リンなどの栄養塩濃度が低下し、養殖ノリの色落ち・不作を招いている。もともと高度成長期の1973年に「瀬戸内海環境保全特別措置法」が制定され、富栄養化による赤潮発生を規制したが、2015年改正により「豊かで美しい海」という概念が盛り込まれ、「富栄養化→赤潮被害防止」と「順応的栄養塩管理→水産資源の生産性向上」の両立を、2021年改正の「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」および、「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律」においては目指している。JF大阪府漁連・兵庫県では海底耕うんなどを実施する¹⁰⁾。

千葉県の子ノリ養殖共済は2つの特徴をもつ。第1。共販枚数は全国10位前後の中堅グループ—宮城・香川・愛知・岡山・三重とほぼ同格—であるが、例年、佐賀・福岡—鹿児島は別扱い¹¹⁾—と価格トップを争う。第2。2020年度においてノリ養殖共済の関係12漁協のうち、10漁協・108件が漁業共済を契約するが、残りは未加入漁協・漁業者である。2011年に漁業収入安定対策事業が本格化して以降、ようやく加入者が未加入者を上回るようになったという。

富津・木更津等の内湾地域では、漁協を介さず直接に仲買業者と取引する。ノリ養殖共済にあっては、全国的にも（第2章第2節）、佐賀・兵庫の子ノリ養殖業中核県においても加入率が非常に高いことを述べた。千葉県は例外である。

漁獲共済金額が唯一1,000億をこえる北海道にあって、前述した桁綱による漁獲額に養殖業をあわせれば、ホタテ貝生産額は北海道No.1の個別魚種である¹²⁾。それは水産物の最大輸出品目でもあり、養殖業成長産業化の戦略品目に追加された。噴火湾を主産地とし陸奥湾が続く。

18年比2割増の21万トンで2030年養殖生産目標として掲げる¹³⁾。

第4節 小括

「水産政策の改革」は水産資源の管理と水産業の成長産業化を両立させ、「漁業経営安定政策」がそれを下支えする。沿岸漁業—定置漁業の一部を除く—の代表する家族自営業を一方の柱とする日本漁業・養殖業は、資源管理法としての新漁業法の機能・性格を果たすことになる。

漁獲共済のなかでは家族自営業の中核である小型合併を基軸¹⁴⁾に、もともと家族自営業を主体とする特定養殖共済からは、基軸の子ノリ類養殖業およびホタテ貝等養殖業を対象として検討したい。

Tab 9は2020年度（2021年3月）の漁獲共済全体（Appendix等参照）のデータとはほぼ半年ずれるが、小型合併の引受件数（A）・共済金額（C）は、各々57.9%・14.5%のシェアをもつ。国庫補助額（D）・純共済掛金（X）・支払共済金（J）は23.3・11.3・18.1%である。小型合併が件数では漁獲共済全体の過半をしめるが、共済金額では1件あたり金額が小さく、企業経営中心の漁獲共済では10%台半ばのシェアにとどまる。

積立ぶらずにおいては漁獲共済全体に対して、漁業者積立額（C'）の合計額が9.4%で低位だが、1件あたり金額は25.0%に達する。参加率（A'/A）・90%弱は全体に比しあまり遜色がない。小型合併の1件あたり支払共済金（J'/J）・払戻補填金（J'/I'）は全体と較べ小差であるが、後者の漁獲共済にしめるシェアは10.5%にとどまる。国庫補助額・純共済掛金から小型合併の国庫補助率（D/X）を算出すると74.3%、事故率（I/A）も漁獲共済全体とは、両者ともほぼ9%高い。有利・不利が相殺しあっているというべきか。

保険収支の締めくくりとして収支差（X-D-J）を検討すれば、小型合併の受取超過は漁業共済全体の29.9%（4,442/22,293）、1件あたりのそれは（X-D-J/A）331%〔513÷（28,275÷14,938）〕にも達し、ことに後者は家族自営業としてきわめて高位である。

特定養殖共済に移れば、引受件数はノリ・ホタテの差が小さく、両者合計で全体の2/3弱であるが、共済金額ではノリのみでシェアが2/3をこえ、両者では86.0%に届く。積立ぶらずへの参加率はノリが100%近く、全体で95%、低いとはいえホタテも90%近い。国庫補助額・純共済掛金は両者が特定共済全体の70~86%、ノリが52~61%に達する。支払件数・支払共済金は全体の77%にも及ぶが、ノリは僅か20%にすぎない。40%台の事故率は多くがホタテにまわり、ノリは23.2%にとどまる。

Tab 9 家族自営業—主要業種—の漁業共済・積立ぶらす

		漁獲共済			特定養殖共済		計	
		採貝採藻	小型合併	小型定置	ノリ等養殖業	ホタテ貝類養殖業	漁獲共済	特定養殖共済
漁業共済	引受件数 (A)	188	8,664	895	2,857	2,393	9,747	5,250
	共済限度額 (B)	11,654,993	72,400,137	13,052,462	83,893,288	40,380,236	97,170,592	124,273,524
	共済金額 (C)	10,450,633	54,305,086	10,409,708	77,377,832	26,387,299	75,165,427	103,765,131
	国庫補助額 (D)	494,439	1,973,104	405,752	2,777,978	938,986	2,873,295	3,716,964
	純共済掛金 (X)	637,105	2,652,265	547,849	3,633,793	1,340,404	3,837,219	4,974,197
	支払件数 (I)	108	5,517	442	664	1,931	6,065	2,595
	支払共済金 (J)	711,284	5,121,915	766,040	1,561,709	4,424,637	5,833,199	5,986,346
	事故率 (I/A)	57.44	63.67	49.38	23.24	80.69	62.2	49.42
	収支差 (X-D-J)	△568,618	△4,442,754	△ 623,942	△ 705,894	△4,023,220	△8,706,494	△ 4,729,113
	契約割合 (C/B)	89.6	75	79.7	92.2	65.3	77.3	83.4
積立ぶらす	積立件数 (A')	233	7,564	897	2,819	2,111	8,694	4,930
	漁業者積立額 (C')	327,610	1,927,880	788,830	2,526,880	1,043,200	3,044,320	3,570,080
	払戻件数 (I')	134	5,782	643	896	1,921	6,559	2,817
	払戻補填額 (J')	761,040	5,678,960	2,154,640	1,803,680	3,934,640	8,684,640	5,738,320
	共済掛金追加補助件数(E)	184	7,935	855	2,602	2,158	8,974	4,760
参加率(A'/A)	123.9	87.3	100.2	98.6	88.2	89.1	93.9	
1件あたり	共済金額 (C/A)	55,588	6,268	11,631	27,084	11,027	7,711	19,764
	漁業者積立額(C'/A')	1,406	255	879	896	494	350	724
	支払共済金 (J/I)	6,586	928	1,733	2,352	2,291	961	2,306
	払戻補填金 (J'/I')	5,679	998	3,351	2,013	2,048	1,324	2,037
	収支差 (X-D-J/A)	△ 3,025	△ 513	△ 697	△ 247	△ 1,681	△ 578	△ 901

注 1) 2019年度契約 (2021.8月末)

2) 計：漁獲共済→採貝採藻・小型合併・小型定置の小計

特定養殖共済→ノリ等養殖業・ホタテ貝類養殖業の小計

3) 単位：千円、%

4) 漁済連調べ

2018年センサスにより小型合併以外の4業種の販売金額別統計 (Tab 10) を作成した。ノリ養殖業は全経営体数の70%以上が2,000~5,000万円階層に属し、ホタテ貝養殖業も60%弱が1,000~5,000万円層に入る。他方500万円未

満が60%近い小型定置は、1,000万円以上階層は20%強にとどまる。採貝採藻は約90%が500万円未満である。ノリ類・ホタテ貝養殖業には専業・主業データを掲げたが、専業の5,000万円以上階層の増加が目につく程度である。

Tab 10 家族自営業—主要業種—の販売金額規模別経営体数 (2018年センサス)

金額規模	特定養殖共済		漁獲共済		ノリ類養殖業			ホタテ貝類養殖業		
	ノリ類	ホタテ貝	小型定置	採貝採藻	専	主	小計	専	主	小計
~500万円	396(12.3)	310 (12.4)	1311(57.1)	10,867(87.5)	234(11.6)	162(13.3)	396(12.3)	101(12.8)	209(12.2)	310(12.4)
~800	195(6.0)	230 (9.2)	285(12.4)	857(6.8)	81(4.0)	114(9.4)	195(6.0)	51(6.5)	179(10.4)	230(9.2)
~1,000	132(4.1)	200(8.0)	169(7.3)	359(2.8)	67(3.3)	65(5.3)	132(4.1)	68(8.6)	132(7.7)	200(8.0)
~2,000	535(16.6)	702(28.1)	271(11.8)	265(2.1)	294(14.6)	241(19.9)	535(16.6)	214(27.3)	488(28.4)	702(28.1)
~5,000	1,445(44.9)	786(31.4)	183(7.9)	47(0.37)	963(48.0)	482(39.8)	1,445(44.9)	238(30.3)	548(31.9)	786(31.4)
~10,000	406(12.6)	213 (8.5)	58(2.5)	12(0.096)	283(14.1)	123(10.1)	406(12.6)	82(10.4)	131(7.6)	213(8.5)
10,000~	105(3.2)	55 (2.2)	16(0.69)	8(0.064)	83(4.1)	22(1.8)	105(3.2)	29(3.7)	26(1.5)	55(2.2)
計	3,214	2,496	2,293	12,424	2,005	1,209	3,214	783	1,713	2,496

注 1) () : 計=100とする比率 (%)

2) 専→専業経営体数、主→主業 (第1種兼業) 経営体数

3) 出所：『2018年漁業センサス 第1巻』

総体的に両養殖業は、都市世帯の平均所得を確実にこえ、他方採貝採藻には家族自営業の貧困層が集積している。Tab 9 に戻ると、積立ぶらすの1件あたり積立額は漁

獲共済3業種が25~140万円、特定養殖共済2業種が49~90万円、1件あたり収支差 (受取超過) は小型合併が51万円、ノリが25万円である。漁業経営安定対策を総合的

所得補償制度としてどう評価・位置づけるか、今後なお考察を深めたい¹⁶⁾。

- 1) 順に漁獲共済金額の上位 5 県を挙げておく (2020 年度)。1. 北海道・1,298 億、2. 長崎・199 億、3. 茨城・172 億、4. 兵庫・150 億、5. 千葉・138 億。
- 2) 水産経済新聞 2021.5.13。
- 3) 瀬戸内海でシラスを主に漁獲する兵庫の船曳網の共済支払金比率は 10%以上である。
- 4) みなと新聞 2020.12.23、2022.1.8。水産経済新聞 2020.12.24、2021.8.19、2022.1.1、1.11。
- 5) 松浦・玉置・清水 (2018) p.14、小野 (2001) pp.8~10。
- 6) 沿岸漁業の定義は、10 トン未満の漁船漁業 (採貝採藻・無動力船・船外機を含む)、養殖業、定置漁業という内容から、後 2 者は変わらないが、前者は船曳網漁業・その他の刺網漁業等の特定業種からなる内容に変更された [農林水産省 (2012) p.9]。
- 7) 宮澤 晴彦 (2019) pp.206~210、尾定 誠編著 (2019)。
- 8) 積立ぶらすは個人契約であり、特定養殖共済には、団体加入—小型合併—が含まれているからである。
- 9) 全国ノリ漁連推進協議会 (2021) p.22。有明地域の経営形態を瞥見すると、福岡は佐賀と対照的に個人経営が大多数 (漁家 478、個人 405・共同 32)、熊本有明 (漁家 284・個人 256・共同 14) も同様である。
- 10) 府漁連は珪藻プランクトンにより貝毒を抑制すべく、2019 年から海底耕うんを行い、21 年には 1 億円超の被害回避ができたという。兵庫県も 21 年度水産予算において同様に、貧栄養化対策として実施する (水産経済新聞 2021.7.9、みなと新聞 2021.4.7)。
- 11) 東町漁協を中心にアオノリを養殖する。
- 12) 特定養殖共済 139 億のなかには、ホタテ貝等養殖業、コンブ養殖業 (共済金額 46 億)・ウニ養殖業

(同 2.4 億)・特定カキ (0.67 億) 等がある。また北海道の魚種別生産量・生産金額を掲げれば (2020 年概算・速報値—水産経済新聞

2021.2.2—)、ホタテ貝：420 千トン・500 億、サケ：51 千トン・365 億、コンブ (乾燥)：13 千トン・194 億、タコ：21 千トン・99 億、スケソウ：154 千トン・80 億、の順に並ぶ。

- 13) 水産経済新聞 2021.7.2、みなと新聞 2021.7.13。
- 14) これまで保留してきた家族自営業の漁獲共済における小分野である小型定置、採貝採藻を小型合併と対比させて論及しておく。

1号漁業の採貝採藻は加入区の漁業者全員が単位なので、また家族自営業が主流の小型定置も経営規模が上回り、1 件あたり共済金額・積立額等が小型合併より大きい。純共済掛金の国庫補助額に対する比率は、前者=77.6%、後者=74.0%でほぼ同じである。契約割合・事故率は前者が 8~10% 高い。両者合計で、引受件数 1.083・小型合併の 12.5%、共済金額・208 億円・同 38.4%、単位もしくは規模の大きさがかわれる。積立ぶらすの参加率は既述したように個人が構成メンバーなので—小型定置には共同経営・漁協・生産組合を含む—、100%をこえる。収支差は 1 件あたりにおいて、小型定置が小型合併より約 30%大きい。

- 15) **Tab 9** の漁獲共済および特定養殖共済 (表頭) における、漁業共済・積立ぶらすの各項目 (表側) の合計は、**Appendix、Tab 4・5** に掲げる。文中の比率 (%) はその結果である。
- 16) 漁獲共済の 2020 年度における共済金額 (C)・支払件数・支払共済金 (J)、純共済掛金 (X) は、順に各々、374,303・14,938・28,275・17,347 百万円である (**Appendix、漁連「事業報告書」2020 年度**)。小型合併・小型定置・採貝採藻合計の漁獲共済に対する 4 指標の比率は各々、20.0・65.2・20.6・22.1%となる。同様に特定養殖共済では 120,546・8,173・7,780・7,100 百万円となり、ノリ等養殖・ホタテ貝類養殖合計の比率は、同様に、86.0・64.2・76.9・70.0%となる。

第4章 水産財政の分析

生産量＝モノが1,000万トンをわたった1990年代以降、日本漁業は長期的後退期にある。ヒト＝担い手（経営体数・就業者数）では、沿岸漁業の規模・比率の減少が、中小（10～100トン漁船）・大規模（1,000トン以上漁船）・内水面漁業にくらべ最大である。就業者では漁業に限らないが、高齢化（65歳以上）が著しい。漁船数も以前とくらべ、10トン未満船は約60%に、10～19トン船は

約25%、20トン以上船（沖合遠洋）は1/5～1/6に減少している。供給＝モノ・ヒト・漁船に対して、需要は21世紀に入り停滞的であり、水産物自給率は50～55%の間にある¹⁾。

叙上の把握にたつて、新漁業法の直面する2021年度水産予算3,065億円（20年度補正予算を含む）を分析・整理しよう（Tab 11）。

Tab 11 2021年度水産予算

	主要事項	当初	補正	計
	合計	2,034	971	3,065
	[非公共]	785.08	1,105.67	2,073
a	1② 漁業経営安定対策	320	425	745
	うち漁業収入安定対策事業	200	425	625
	2020年度予備費		277	277
	1② 水産金融総合対策	13		13
	1② 漁業経営セーフティネット構築	1.53		1.53
	小計	334.53	702	1,022
	2③ 浜の活力再生・成長促進交付金	26.55	45	71.55
	2⑤ 経営継続補助金 (経営局計上の内)		571	571
	計	361.08	747	1,108/08
b	1① ウ数量管理(TAC・IQ),自主管理	8	0	8
c	1① ア資源調査・評価	85	2	87
	イ漁獲情報収集	6	20	26
	2⑥ サケ・マス等資源対策	14		14
	計	105	22	127
d	2③ 沿岸漁業の競争力強化			
	漁船等のリース方式導入	4	95	99
	漁業用機器等導入		40	40
	4② 漁港機能増進・漁村交流促進	8	10	18
	計	12	145	157
	2④ 沖合・遠洋漁業の競争力強化	24	63	87
	漁業構造総合対策(もうかる漁業)			
	2⑤ 養殖業の成長産業化			
	技術開発・調査	3		3
	漁業構造改革総合対策	19(内)	63(内)	
	計	39	208	277
e	3④ 輸出力強化			
	加工施設・卸売市場等の整備		食料産業局90(内) 生産局80(内)	
	エコラベル	浜の活力再生 27(内)	施設整備事業45(内)	

	主要事項	当初	補正	計
f	2① 人材育成	7	1	8
	②水産業労働力確保		6	6
	計	7	7	14
g	3 加工・流通構造、水産物需要			
	3① 水産バリューチェーン	6	6	12
	② 特定水産物供給標準化		5	5
	③ 販路多様化 大臣官房(内)		250	250
	計	6	11	17
i	5①② 中国・韓国等外国漁船対策	180	40	220
	③ 沖縄漁業基金		30	30
	計	180	70	250
j	5④ 多面的機能発揮等	43	47.67	90.67
	5⑤ ア多面的機能	18	22.11	40.99
	イ 離島漁業再生・支援	14.63	14.63	29.26
	ウ 有害生物漁業被害防止	3.8	3.55	7.35
	エ 漁場環境改善	1.52	1.57	3.09
	オ 有明海アサリ等の生産性向上	3.25	3.25	6.5
	カ サンゴ礁の保全	1.52	1.53	3.05
	キ 漁場油濁被害	0.2	0.15	0.35
k	5⑤ 捕鯨対策	51	0	51
	[公共]	784	280	1,064
h	4①③④⑤ 水産基盤・漁港機能	726	280	1,006
m	6 東日本大震災からの復興、再生	58	0	58

注1) 『水産界』2020.3月号 p.4 および、「令和3年度水産予算概算決定の概要」、令和2年12月水産庁、より作成
 2) 1-5、①～⑥：「水産予算概算」の記載の通り
 3) a-K、m：予算内容に応じて小野作成
 4) 5④ア～キ：名称を省略し小野作成
 5) (内)：内数をさす。
 6) [公共] → 「水産予算概算」において[公共]の記載がある項目。それ以外を予算内容等から判断して[非公共]とした。
 7) 合計のカッコ内：[非公共] + [公共]
 [非公共]のカッコ内：各項目の金額を合計した数字(内数を含まない)。
 8) 単位：億円。

「水産政策改革」の目標である成長産業化には、I.漁業経営安定対策事業(a)が下支え機能を果たすが、それには漁業収入安定対策事業425億が計上され、積立ふらすの基金として200億が、さらに20年度予備費から277億が積み増しされる。漁業経営安定対策小計1,022億は水産予

算の33.4%をしめる。II.もう一つの目標である「水産資源の適切な管理」には、資源調査・評価(c1①ア、イ)と数量管理、自主管理(b①ウ)をあわせ、新たな資源・漁業管理を実施する。

資源管理に取り組み収入の減少した漁業者に対しては、

漁業者積立金 1 対国費 3 により漁済連を通じて補填する。また保険形式の共済掛金には、30%（平均）程度の上乗せ補助を漁済連を通じて行う。収入安定対策運営費補助を含め、漁済連が漁業収入安定対策の担い手となって、1②の「うち漁業収入安定事業」計 625 億を計上するのである。

直接支払交付金制度（ゲタ）と収入減少影響緩和（ナラシ）からなる農業所得安定対策に対比して、漁業経営安定対策は直接に漁業経営を対象としない。あくまで共済＝保険であり、積立ぶらすは資源管理計画と結びついた基金の積立であって、所得補償制度ではない。しかしながら漁業共済の主体である漁獲共済において、家族自営業の中枢にある小型合併、一部である小型定置の、漁獲共済における共済限度額は、経営体数のおよそ 25%が 500～1,000 万円、沿岸漁家漁労所得に一步届かない²⁾。漁業共済制度（保険形式）、または基金積立（基金方式）をどう評価するかは、この事態をいかに見るかにかかっている。

中国・韓国・ロシア・台湾と領土＝漁場問題を抱える日本は、国境監視の多面的機能（j）を含む外国漁船対策（i）に手を抜けず、非公共の合計 250 億を計上する。IおよびIIが相並んで、競争力強化→成長産業化（d）、それに伴う輸出力強化(e)、加工・流通・需要（g）、人材・労働力（f）が続く。以上の「非公共」に対して、「公共」として³⁾、水産基盤・漁港機能（h）と復興庁の東日本大震災からの復興、再生（m）がある。

特殊項目である捕鯨（k）を除き水産予算を分析・通観したが、Iの中核はいうまでもなく、漁業収入安定対策（積立ぶらす）と漁業経営セーフティネット構築事業である。前者の家族自営業における高加入率、保険収支の高さ、漁業者の受取超過は繰り返さない。小型合併の 1 人あたり金額（2019 年度 4 タイプ合計・Tab 7）は 586 万円である。後者は漁済連の別組織である漁業経営安定化推進協会が実施し、2019 年以降の補填状況は、燃油・配合飼料価格が補填基準価格をこえることはなかった⁴⁾。

ここで予算の主要事項として「d2 ③沿岸漁業の競争力強化」に含まれる、「浜の活力再生・成長促進交付金」（a2 ③）に触れよう。それは 2013 年度より政策として組み込み、漁村地域の漁労所得を 5 年間で 10%以上向上させることを目標とする⁵⁾。

IIは d～g と盛沢山であるが、漁業構造改革総合対策（d2 ④⑤）—「もうかる漁業」—にあわせて、特定水産物供給平準化事業（g3 ②）に注目したい。これは唯一の水産物価格安定対策であり、1976 年に水産物調整保管事業として始まった。水産基本法 24 条に規定するが、2017～19 年のサバ・イワシ買い取りにおいて魚価下支え効果が検証された⁶⁾。

ノリ類養殖業には高水温耐性品種の育成が図られているが、栄養塩不足により前述したように 2018 年ノリ年度

は 64 億枚と半世紀ぶりの大不作に陥った。2020 年度にも 70 億枚には届かず、水産物安定供給推進機構がコロナ対応平準化対策事業シリーズを活用し、漁協共販において買い取りを始め、価格下落のセーフティネットとして貢献した。ホタテ・カレイ・ホッケ・ブリ・タコを、道漁連も 2020 年度に同事業により買い取り、魚価下支えに奔走する。同年、JF みやぎもホタテ養殖の買い取りを行った。

現状の平準化事業は予算額・内容ともに大きく後退しているが、漁業経営安定対策として事後的に収入補填する積立ぶらすは、無視できない水産価格・財政政策であると言えよう⁷⁾。

最後にこれまで留保してきた、成長産業化の中心命題である漁業構造改革対策（d）に論及する。それは省エネ船型・省力型機器の改革型高性能漁船、および居住・安全・作業性の高い労働環境改善型漁船を計画的・効率的に導入する。養殖業においては、耐波浪性大型施設、省力・省人型給餌施設による先端的養殖モデルに重点をおく。2020 年の大臣許可漁業の許可船を見れば、船齢 20～29 年が 29.6%、30 年以上が 30.3%に達する⁸⁾。

日本の 2019 年海面漁業・養殖業生産量は 420 万トンに減少したが（前年比 95%）、漁業資源減少・生産能力後退に要因が求められよう。代船建造が焦眉の急であることは明白であるが、漁船を何隻、いかなるタイミングで建造するかは至難というほかない。

それには償却前利益の確保できる高収益性体制が必須である。資源評価、資源・漁業管理（b・c）により長期的な資源回復を達成し、漁業経営安定対策（a）が下支えることにより償却前利益＝短期的収益を実現する。（a）が資源評価・管理（b・c）と収益性—（d・e・g）—を両立させることが水産財政に期待されるのである。

- 1) 藤島 廣二 (2021)「水産物の生産システム」pp.63～74、藤島 廣二・伊藤 雅之編 (2021)『フードシステム』。
- 2) 井上 清和氏 (2021) の分析事例に依拠するが、漁労所得を概算すると、ややラフであるが以下のようになる。 $500 \sim 1,000 \text{ 万円 (共済限度額)} \times \text{契約割合 (} 0.6 \sim 0.7 \cdot \text{Tab 4)} \times (0.7 \sim 0.9 \cdot \text{経費率}) = (210 \sim 630) \text{ 万円}$ 。これに 2019 年の沿岸漁船漁家（個人経営体）の所得率 29.8%をかけると 62.5～187.7 万円となる。2019 年の沿岸漁船漁家の漁労所得 168.9 万円 [農林水産省 (2021) pp.82～83] に比べ遜色がある。
- 3) 非公共は税収でまかなわれる。公共は国債—建設国債（例えば水産基盤整備費、漁港施設災害費）あるいは赤字国債（特例法が必要）—を発行する。
- 4) 農林水産省 (2021) pp.86-87。
- 5) 2021 年 3 月末において 579 地区が国の承認をうけ、

漁業管理・省エネ機器導入・協業化による人件費削減・観光連携などに取り組み、第1期終了時点(2019年度)において57%の地区が所得目標を上回った。2015年度からはより広域的な「浜の活力再生広域プラン」を推進している(2019年漁労収入＝

5,664千円、漁労所得＝1,689千円である。[農林水産省(2021) pp.91～94]。

- 6) 水産経済新聞 2021.3.2、坂井 真樹 (2020) pp.16～19。
- 7) 水産経済新聞 2021.4.21、5.14、坂井 真樹 (2021)。
- 8) 農林水産省 (2021) pp.85～86。

参考文献・資料

1. 井上 清和 (2021) 「小規模漁業を持続可能ならしめる日本特有の制度—漁業共済レビューを中心に—」 2021年度 JIFRS 大会シンポジウム。
2. 小野 征一郎 (2001) 「定置網漁業の現況—第10次漁業センサスを中心として」『ていち』第99号。
3. 小野 征一郎 (2005) 「水産経済政策」漁業経済学会『漁業経済研究の成果と課題』(2005) 成山堂書店。
4. 小野 征一郎 (2014 a) 「漁業共済の話」(1)～(3)『月刊漁業と漁協』2014年1～3月号。
5. 小野 征一郎 (2014 b) 「漁業・養殖業の現状と新経営政策の意義」多田・婁・有路・松井・原田編著『変わりゆく日本漁業』(2014) 北斗書房。
6. 小野 征一郎 (2015) 「資源管理・漁業経営安定対策の検討—漁業を中心として—」『東京海洋大学研究報告』11号。
7. 小野 征一郎 (2021) 「漁業経営安定対策の検討(1) —漁業共済制度、とくに水産財政政策に着目して—」『同上』17号。
8. 加瀬 和俊 (1988) 「水産財政の現状と問題点」長谷川・廣吉・加瀬 (1988)『新海洋時代の漁業』農山漁村文化協会。
9. 同 (1999) 「漁港事業の推移と問題点」『漁業経済研究』44-2。
10. 同 (2009) 「家族自営漁業における希望と自制」玄田・宇野・中村編 (2009)『希望学』東大出版会。
11. 坂井 真樹 (2020) 「今改めて魚価安定対策の重要性を考える 資源管理政策推進、自給率向上にも」『水産界』2020,11月号。
12. 坂井 真樹 (2021) 「『平準化事業』、3つの視点と15の論点」上・中・下水産経済新聞 2021.10.21～23。
13. 水産庁 (1987)『漁業災害補償制度史』第1～3巻。
14. 水産庁漁業保険管理官 (2015)『漁業災害補償制度の概要 (平成27年3月末現在)』。
15. 全国漁連のり事業推進協議会「2020年度漁期海苔関係統計資料」。
16. 農林水産省 (2021)『令和2年度水産の動向』第214回国会(常会)提出。
17. 同 (2012)『漁業・養殖業生産統計年報』平成22年
18. 藤島 廣二・伊藤 雅之編 (2021)『フードシステム』筑摩書房。
19. 松浦 勉・玉置 泰司・清水 幾太郎 (2018)『頑張っています 定置漁村—定置網は海上サラリーマン漁業』農林統計協会。
20. 増田 洋 (1992) 「漁業における財政・金融の構造と機能」小野・堀口編著『日本漁業の構造分析』(1992) 農林統計協会。
21. 宮澤 晴彦 (2019) 「カキ・ホタテガイの流通・経済」尾定 誠編著 (2019)『カキ・ホタテガイの科学』朝倉書店。
22. 全国漁業共済組合連合会「事業報告書」該当年次。
23. 北海道漁業共済組合「事業報告書」該当年次。
24. 兵庫県漁業共済組合「事業報告書」該当年次。
25. 千葉県漁業共済組合「事業報告書」該当年次。
26. 佐賀県漁業共済組合「事業報告書」該当年次。

表 目 次

(印刷後、本文の記載頁を記入)

Tab 1	本文	p. 94	漁業連損益—2011、14、16、18、19、20年度—
Tab 2		p. 95	漁業共済の現況 (2018～20年度)
Appendix		p. 97	2011、14、16、19、20年度
Tab 3		p. 98	引受件数・共済金額の増加率 2014/2011、16/11、19/11、20/11
Tab 4		p. 98	漁業共済 2011、14、16、19、20年度

Tab 5	p. 99	積立ぶらす 2011、14、16、19、20年度
Tab 6	p. 101	漁獲共済・特定養殖共済：ケーススタディ・2020年度
Tab 7	p. 103	小型合併の4タイプ—2019年度—
Tab 8	p. 103	採貝採藻業—2019年度—
Tab 9	p. 105	家族自営業—主要業種—の漁業共済・積立ぶらす（2021.8月末）
Tab 10	p. 105	家族自営業—主要業種—の販売金額規模別経営体数（2018年センサス）
Tab 11	p. 107	2021年度水産予算

漁業経営安定対策の検討（2）

—漁業共済制度の究明—

小野 征一郎

（東京水産大学（現東京海洋大学）名誉教授）

要旨：水産政策の基調として定着した「漁業経営安定対策」を、家族自営業に焦点を定め、総括的に究明するのが本論のテーマである。それは漁業共済＝保険方式—1階—と積立ぶらす＝基金方式—2階—から制度設計され、基準収入（漁業者の直近5年の収入のうち、最大値・最小値を除いた中庸3ヵ年の平均値）の80%を漁業共済により、残り20%中の10%までを積立ぶらす、原則として（減収）補填する。計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象とし、その漁業生産金額のシェアが2022年までに90%に達することを政策目標に掲げる。

2018年成立の新漁業法による「水産政策の改革」を下支えする機能・役割を担う「漁業経営安定対策」に対して、漁業共済の保険金にあたる純掛金の平均70%程度の補助金を交付する。また積立ぶらすの原資は国3対漁業者1の割合で拠出し、水産財政総額3,000億円の1/3以上が漁業収入安定対策事業に支出されている。水産財政分析は従来ほとんど未着手の分野であるが、水産事業全般を含め分析のクワを入れたい。

キーワード：漁業共済制度、積立ぶらす、漁業経営安定対策、資源管理、家族自営業、水産財政

謝 辞

本研究にあたり、全国漁業共済組合連合会の古寺 建二氏・小野寺 愛氏、全国漁業協同組合連合会の三浦 秀樹氏・奥田 勝氏、を始めとする諸兄姉からデータの提供・便宜を受け、懇切なアドバイスを頂いたことに感謝する。とくに古寺建二氏・小野寺 愛氏には統計表の作成、内容の検討等についても並々ならぬご尽力を頂いた。

またこの機会に漁業者支援に活動する全国漁業協同組合連合会・全国漁業共済組合連合会に敬意を払いたい。

2021.9.22 了

2022.2.9 追記